

# 使用機材調査票

(一軸、硬さ、衝撃試験機) (「検査・校正申込書」添付)

立会日： 月 日～ 月 日  
立会場所：

|                                 |
|---------------------------------|
| 試験機室予約番号：(NK試験機室記入)             |
| J (下) × ・ J (-) × ・ J (硬) × ・ 無 |
| 支部受付番号：(NK支部記入)                 |

**一軸試験機**

- NK 所有力計を使用  
表 1：搬出予定力計  
(NK 所有力計のみを使用する場合は記入しなくて結構です。)

| 容量 | 容量 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

ループ用プリンター \_\_\_\_ 台 (複数台希望時は必ず記入)

- NK 所有おもりを使用  
表 2：必要な おもりの詳細 (使用の場合省略不可)

|  |
|--|
|  |
|--|

- 申込者がNK 登録力計を用意する  
所有者：\_\_\_\_\_

表 3：用意する力計容量

| 容量 |  |  |
|----|--|--|
|    |  |  |
|    |  |  |
|    |  |  |
|    |  |  |

- 申込者がNK 登録おもりを用意する  
所有者：\_\_\_\_\_  
表 4：用意する おもりの詳細 (使用の場合省略不可)

|  |
|--|
|  |
|--|

**硬さ試験機**

- NK 所有機材を使用     申込者が機材を用意する (機材所有者：\_\_\_\_\_)

表 5：搬出予定機材 (省略はありません全て記入してください。搬出の必要が無い場合は記入不要です。)

| 記入欄 | 機器                       | 基準片 | 記入欄 | 種類       | 記入欄 | 種類     |
|-----|--------------------------|-----|-----|----------|-----|--------|
|     | 50 kN 力計 (HB 3 tf 用)     |     |     | HRC      |     | HRBW   |
|     | 1.5 kN 又は 2 kN 力計 (HR 用) |     |     | HR30N    |     | HR30TW |
|     | 0.5 kN 力計 (HRS、HV 用)     |     |     | JCSS-HRC |     | HV     |
|     | マスターゲージ (HR、HRS 用)       |     |     | HBW      |     | HMV    |
|     | 電子天秤 (HMV 用)             |     |     |          |     | HS     |
|     | その他 ( )                  |     |     | その他 ( )  |     |        |

(NK 所有機材と申込者用意機材を併せて使用する場合は、NK 所有機材を使用するは○、申込者が機材を用意するは×を記入してください。)

**衝撃試験機**

- NK 所有モーメント測定装置使用     申込者がモーメント測定装置を用意する  
 NK 所有 C ジグ使用     申込者が C ジグを用意する     搬出不要

- 搬出あり 下記 1～3 項の記入必要     搬出不要 下記 3 項の記入必要

1. 搬出予定支部： \_\_\_\_\_ 支部  
2. 搬出予定日：立会 前日 PM(前)・前日 PM(後) 又は \_\_\_\_\_ 年 月 日 AM(前)・AM(後)・PM(前)・PM(後)  
返却予定日：立会 当日 PM(後)・翌日 AM(前) 又は \_\_\_\_\_ 年 月 日 AM(前)・AM(後)・PM(前)・PM(後)

※ 可能な限り機材の搬出は立会前日の PM、返却は立会当日の PM 又は翌日の AM とするようにご協力をお願いします。

3. 搬出責任者 (搬出責任者と返却責任者が異なる場合は併記して下さい。)

名 称：  
担 当 者：  
連絡先電話番号：  
連絡先 FAX 番号：

## 使用機材調査票の記入要領 (2022年02月版)

当会 (以下NK という) が行う試験機検査校正には、NK 各支部に配備された検査校正用機材を使用します。検査校正現場とNK 支部間の機材搬出入作業は、申込者にてご手配願うこととなります。

NK 試験機規則検査やJIS 鑑定(校正)では一定の条件のもと、他社所有の校正機材の使用が認められます。NK では、検査校正時の調整や整備は行っておりません。スムーズに検査校正を完了するために、試験機メーカーや試験機整備事業者による事前の整備調整、検査校正当日立会い、業務の補助をお願いします。全自動システムを有するもの、特別な治具を必要とするもの、大型の横形引張試験機など特別な準備を必要とするものなどにつきましては、申込書をご提出いただく前にNK 試験機室にご相談下さい。NK 試験機検査校正業務の実施に際して、使用する検査校正用機材の準備を確実にする目的で、以下のよう  
な取り扱いとします。

### 1. 「使用機材調査票(一軸、硬さ、衝撃試験機)」の運用

- ① NK 所有検査校正用機材の使用の有無にかかわらず、申込書に添えて「使用機材調査票(一軸、硬さ、衝撃試験機)」(以下、調査票という)を必ずNK 支部に提出して頂きます。
- ② NK 試験機室で内容確認の上、NK 所有検査校正用機材を使用する検査校正に対してはNK 所有機材番号等を記載した使用機材搬出票(以下、搬出票という)を申込者へ立会日の前週迄を目安にNK 支部よりFAX にて送付します。受領後、記載内容の確認をお願いします。記載内容に過不足や不明な点などがございましたらNK 支部又はNK 試験機室へお問合せ下さい。
- ③ 搬出時には、事前に送付された搬出票に基づいてNK 所有検査校正用機材の搬出を行って下さい。その際、持参頂いた搬出票及びNK 支部控への搬出票に搬出日時、搬出者名、確認印(サイン)をお願いします。
- ④ 返却時には、持参頂く搬出票及びNK 支部控への搬出票に返却日時、返却者名、確認印(サイン)をお願いします。その際、NK 支部の受け取り担当者の確認も併せて記します。

### 2. 調査票の提出

調査票の提出は以下の要領に従って下さい。

- ① JCSS 校正業務、JIS 鑑定業務及びNK 試験機規則検査業務に関わらず、検査校正に使用する機材を誰が準備するのかを明確にする為、搬出の必要が無い場合でも調査票は必ずご提出下さい。
- ② 一軸、硬さ、衝撃試験機の検査校正が同一日に同一場所で実施する形で申し込む場合は、調査票1枚にまとめて記載して下さい。
- ③ 複数の検査校正場所が連続するなどの関係で必要とする力計をまとめて搬出する場合は、個々の場所ごとの調査票を提出するのではなく、なるべくまとめて1枚に記載して下さい。

### 3. 調査票記載要領

調査票の記載に際しては下記の点をご留意下さい

- ① 立会日、立会場所は必ず記入して下さい。
- ② 検査校正内容に従って、一軸試験機 硬さ試験機 衝撃試験機 の口をチェック(「レ」)して下さい。
- ③ 一軸試験機に関する記載は以下のようにして下さい。
  - ・ NK 所有力計(おもり)又はNK 登録力計(おもり)のどちらを使用するかを口をチェック(「レ」)して下さい。NK 所有力計及び申込者用意力計を併せて使用する場合は、両方の口をチェック(「レ」)して下さい。
  - ・ NK 所有力計(おもり)及びNK 登録力計(おもり)を併せて使用する場合は、力計の表(表1、表2)おもりの表(表3、表4)は必ず記載して下さい。いずれか一方だけを使用する場合は、表1又は表2の記載を省略して結構です。(おもりを使用する場合や試験空間などの関係で力計の種類や容量を指定する場合は必ず記入して下さい)
  - ・ 申込者が用意するNK 登録力計(おもり)を使用する場合はNK 登録力計(おもり)所有者欄に必ず所有者名を記入して下さい。
  - ・ NK 登録力計(おもり)とは、NK 試験機検査校正に使用できる力計(おもり)としてNK に登録していて、有効の周期(力計2年、おもり5年)が過ぎていない力計(おもり)です。
  - ・ ループ用プリンターを複数台搬出希望の場合は、該当欄に台数を記入して下さい。
  - ・ JCSS 校正業務の場合、記載に関わらずNK 所有力計(おもり)を使用します。
- ④ 硬さ試験機に関する記載は以下のようにして下さい。(省略はありません全て記入してください。搬出の必要が無い場合はこの部分の記入は不要です)

NK 所有機材使用、申込者が用意する機材(有効期限注意)使用のどちらを使用するか口をチェック(「レ」)して下さい。併せて使用する場合は両方の口をチェック(「レ」)して下さい。申込者が用意する機材を使用する場合は機材所有者欄に必ずその機材の所有者名を記入して下さい。表5 搬出予定機材には以下の記入をして下さい。

  - ・ 各力計に関しては、NK 所有力計を使用する場合は記入欄に「○」して下さい。申込者がNK 登録力計を用意する場合は搬出無しの意味で「×」を記入して下さい。(HMV 用の力計に限っては、校正証明書付き

電子天秤などであれば使用出来ますので申込者にてご用意下さい)

- ・ NK 登録力計とは、NK 試験機検査校正に使用できる力計としてNK に登録していて、有効期限 (2 年) が過ぎていない力計です。
  - ・ マスターゲージに関しては、NK 所有マスターゲージを使用する場合は記入欄に「○」して下さい。申込者が NK で補正値を付したマスターゲージ又は、長さ計として校正 (他機関などで) をしたマスターゲージを用意する場合は搬出無しの意味で「×」を記入して下さい。
  - ・ 各基準片の記入欄はNK で所有しているものに限りリストにしています。NK 所有基準片を使用する場合は記入欄に「○」を記入して下さい。申込者が用意する基準片を使用する場合は搬出無しの意味で「×」を記入して下さい。
  - ・ NK 所有ブリネル基準片の参照レベルは、180, 350, 500 HBW10/3000 です。それ以外の間接検証を希望する場合は、申込者にて基準片をご用意下さい。
  - ・ NK 所有ビッカース基準片の参照レベルは、200 HV5、200 HV30、500 HV20、500 HV30、700 HV30、700 HV50 の6 種類です。それ以外の間接検証を希望する場合は、申込者にて基準片をご用意下さい。
  - ・ NK 所有マイクロビッカース基準片の参照レベルは、200 HV0.2、200 HV1、500 HV0.2、500 HV1、700 HV0.2、700 HV1 の6 種類です。それ以外の間接検証を希望する場合は、申込者にて基準片をご用意下さい。
  - ・ 申込者が用意する基準片とは、NK が認めた機関によって JIS による硬さ基準片の校正をしたもの又は JCSS 硬さ標準片とします。(参照値の有効期限は5 年です)
  - ・ 硬さで JCSS 校正業務がある場合、その部分に関しては記載に関わらずNK 所有機材を使用します。
- ⑤ 衝撃試験機に関する記載は以下のようにして下さい。(搬出の必要が無い場合はこの部分の記入は不要です。)
- ・ 間接検証に使用する衝撃基準片などは申込者において用意願います。
  - ・ モーメント測定装置およびジグにあるいずれかの口にチェック (「レ」) して下さい。
- ⑥ NK 所有検査校正用機材を使用する場合、下記の記載をお願いします。
- ・ 申込を提出したNK 支部と機材を搬出するNK 支部が異なる場合は搬出予定NK 支部名を記載して下さい。
  - ・ 搬出予定日を記載して下さい。搬出は、可能な限り前日のPM として下さい。
  - ・ 返却予定日を記載して下さい。返却は、可能な限り使用当日PM 又は翌日のAM として下さい。
  - ・ AM(前)とは9:00~10:30、AM(後)とは10:30~12:00、PM(前)とは13:00~15:00、PM(後)とは15:00~17:00 の様に、それぞれおおよその時間帯を意味します。確実に実行できる時間帯を記載して下さい。
  - ・ NK 所有機材には限りがありますので、搬出期間は可能な限り短く設定願います。
  - ・ 機材の都合によりご希望に添えない場合、搬出期間を変更させて頂く場合があります。FAX にて送付する搬出票に記載されている時間帯を必ずご確認下さい。

#### 4. 調査票提出後に変更が生じた場合

- ・ 申込書及び調査票を NK 支部にて受付された後に、検査校正内容の変更、追加、搬出日及び返却日の変更等で、既に提出いただいた調査票の内容に変更が生じる場合は、お手数ですが変更後の調査票を NK 支部へ再提出して下さい。
- ・ 搬出票を発行後、NK 所有機材の使用状況等の諸事情により、止むを得ず搬出予定機材に変更が生じた場合は、申込者へ新しい搬出票を FAX にて送付します。受領後、差し替えと記載内容の再確認をお願いします。

#### 5. 当会所有機材搬出中の注意

##### ① 機材の取扱いについて

- ・ 各検査校正機材は精密機器です。水にかかる、衝撃を受ける、著しい温度又は湿度環境に曝すなどは絶対にしないで下さい。特に運搬時にはご注意願います。宅配便等を使った輸送はお断りしております。

##### ② NK 封印シールについて

- ・ NK 支部搬出時には各検査校正機材全てにNK 封印シールが貼られていることをご確認下さい。
- ・ NK 封印シールは、絶対に剥がさないで下さい。通常は立会当日にNK 検査員が封印を解きます。
- ・ 検査校正が終了した時点で NK 検査員が機材を点検した後、再封印をし、搬出票の検査員確認欄に捺印します。ご返却の際にNK 支部の受け取り担当者が、その封印を確認させて頂きます。

##### ③ 校正機材の温度慣らし

- ・ 校正機材は検査校正開始前に試験機検査校正場所の環境に慣らす必要があります。校正機材の温度と検査校正場所に5℃以上の温度差が想定される場合は、可能な限り前日まで、若しくは検査校正開始の少なくとも1 時間以上前に検査校正場所へ持ち込みをして下さい。(5℃差ごとに1 時間程度が目安)

(以上)